平成３０年（フ）第９４号
北九州市八幡西区引野１丁目24番９―301号、開始決定時の住所北九州市八幡西区鉄王１丁目４番５―413号
破産者　福丸　康人
1　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
2　一般調査期日　平成30年７月11日午前10時30分
平成30年５月16日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４７４７号
大阪市天王寺区夕陽丘町１番52号　プチメゾン夕陽丘202号
破産者　田村　謙二
1　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
2　一般調査期日　平成30年９月３日午後２時
平成30年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５１２２号
大阪市旭区高殿５丁目12番６―1109号、前住所大阪市都島区御幸町２丁目11番１―405号
破産者　川井　信男
1　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
2　一般調査期日　平成30年７月23日午後２時30分
平成30年５月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４４号
兵庫県三田市弥生が丘１丁目３番地１　１番館1308号
破産者　澁谷　高靖
1　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
2　一般調査期日　平成30年７月26日午後１時30分
平成30年５月17日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３５号
京都府舞鶴市北浜町８番地の７
破産者　森下　昌明
1　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
2　一般調査期日　平成30年８月24日午前11時
平成30年５月18日
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２９年（フ）第４２２号
滋賀県草津市下物町22番地22
破産者　株式会社ＢＥ開発
1　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
2　一般調査期日　平成30年９月５日午前10時10分
平成30年５月17日　大津地方裁判所民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第３０１５号
大阪市北区西天満６丁目７番４号（711）
清算株式会社　株式会社タマキ
代表清算人　別所　信啓
1　決定年月日　平成30年５月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１００４号
横浜市港北区新横浜３丁目１番４号
清算株式会社　株式会社ＡＤ
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成３０年（再）第２号
群馬県太田市北金井町903番地
再生債務者　太田資源開発株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成30年５月２日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年７月４日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年６月26日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年６月20日
平成30年５月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２８年（再）第５０号
東京都中央区新川２丁目３番４号
再生債務者　株式会社エイト
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成30年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第４２号
東京都世田谷区池尻１丁目４番１―119号(申立時の住所　千葉県八千代市八千代台北９丁目14番１―404号)
再生債務者　川島　秀作
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月19日から平成30年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第４３号
兵庫県西宮市若草町２丁目９番22―102号
再生債務者　山下　　明
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月12日から平成30年６月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第１０８号
札幌市手稲区富丘３条５丁目３番36号
再生債務者　吉井　啓友
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１４９号
札幌市白石区本郷通３丁目南４番31―701号
再生債務者　佐藤　祥太
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２１号
栃木県宇都宮市緑５丁目８番45号
再生債務者　松　　恒夫
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再ロ）第１７号
千葉県船橋市二和東６丁目37番１号
再生債務者　中村　和美
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第４９号
千葉市花見川区幕張本郷６丁目10番28号　カーサノザキＶ206号
再生債務者　奥島　一軌
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第７３号
相模原市南区南台２丁目１番32―807号
再生債務者　坂本　良久
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月20日から平成30年６月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部